

公的機関の職員をかたる「還付金詐欺」

～ 医療費や社会保険料等の還付金詐欺にご注意！！ ～

事例

自宅に市の福祉事務所を名乗る電話があり、「医療費の還付金のはがきを送っているが届いていないか」と言われた。「届いていない」と答えると「医療費の還付があるので、近くのコンビニのATMに行って、これから言う電話番号へ連絡するように」と指示された。

コンビニから電話し、指示されたようにATMを操作した。出てきた明細には998,000円を振り込んでいたことになっていた。その後、相手との連絡はとれない。

アドバイス

- 「還付金詐欺」とは、市役所や社会保険事務所などの公的機関の職員を名乗り、医療費等の還付金があるとだまして、ATM（現金自動預け払い機）に誘導してお金を振り込ませる詐欺です。
- ATMに行って電話をすると、「私の言う通りにATMを操作してください」と指示があり、次々に数字を入力するよう指示がありますが、それは相手側の口座番号や振込金額で、こうした手口で犯人の口座にお金を振り込ませます。
- 医療費等の還付金がATMで支払われることは絶対にありません。

被害にあわないために！

- 還付金詐欺だと思ったら、すぐに警察や消費生活センターに相談してください。



わからないことは、センターに聞いてね。

マスコットキャラクター
コアラのハッピー

名古屋市消費生活センター

名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階

平日 TEL 052-222-9671

土・日 TEL 052-222-9690

(土・日は電話相談のみ) * 祝日・年末年始を除く

相談受付時間 午前9時から午後4時15分

〈金融商品・高齢者悪質商法110番も開設し、弁護士による面談など迅速に対応しています。〉